

計画の構成等

1. 計画の構成

都市計画マスタープランは、市全域のまちづくりの指針となる「全体構想」と、地域の特性を活かした「地域別構想」で構成されます。

本マスタープランでは、全体構想及び地域別構想を下図の構成で整理します。

なお、下図では、今後住民等が主体となって校区程度の地区単位で定める「地区別構想」も視野に入れ、その基本的な構成についても記載しています。

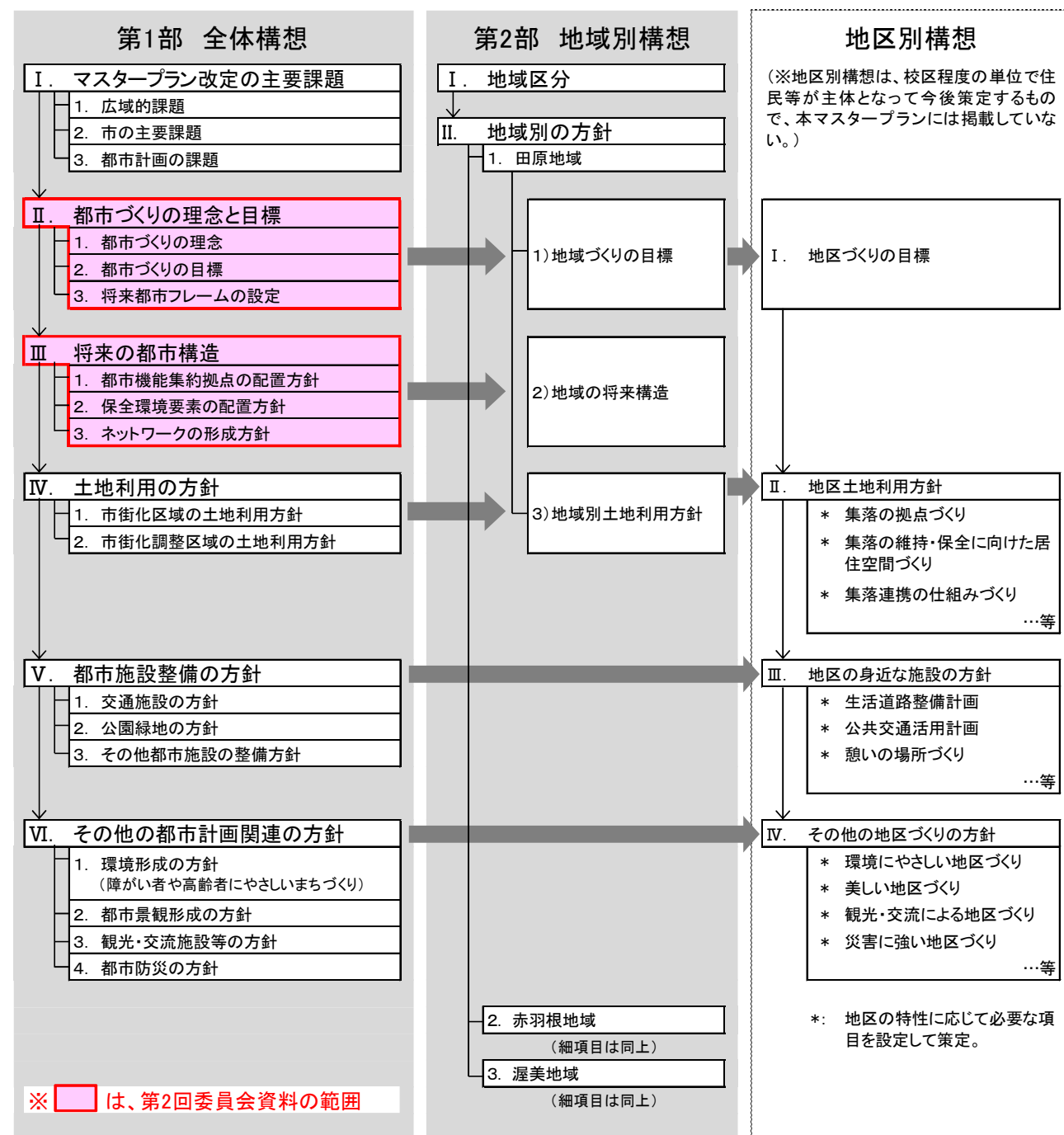


図 本マスタープランの構成

2. 地域の呼称

本マスタープランでは、地域の呼称を次のように定義します。

地域	呼称
旧3町の区域	田原地域、赤羽根地域、渥美地域
市街化区域	田原市街地、臨海市街地、赤羽根市街地、福江市街地
市街化区域の「総称」	市街地
中心市街地活性化法に基づいて定められた中心市街地活性化基本計画の区域	中心市街地

注：赤字は、現行マスタープランから呼称を変更するもの

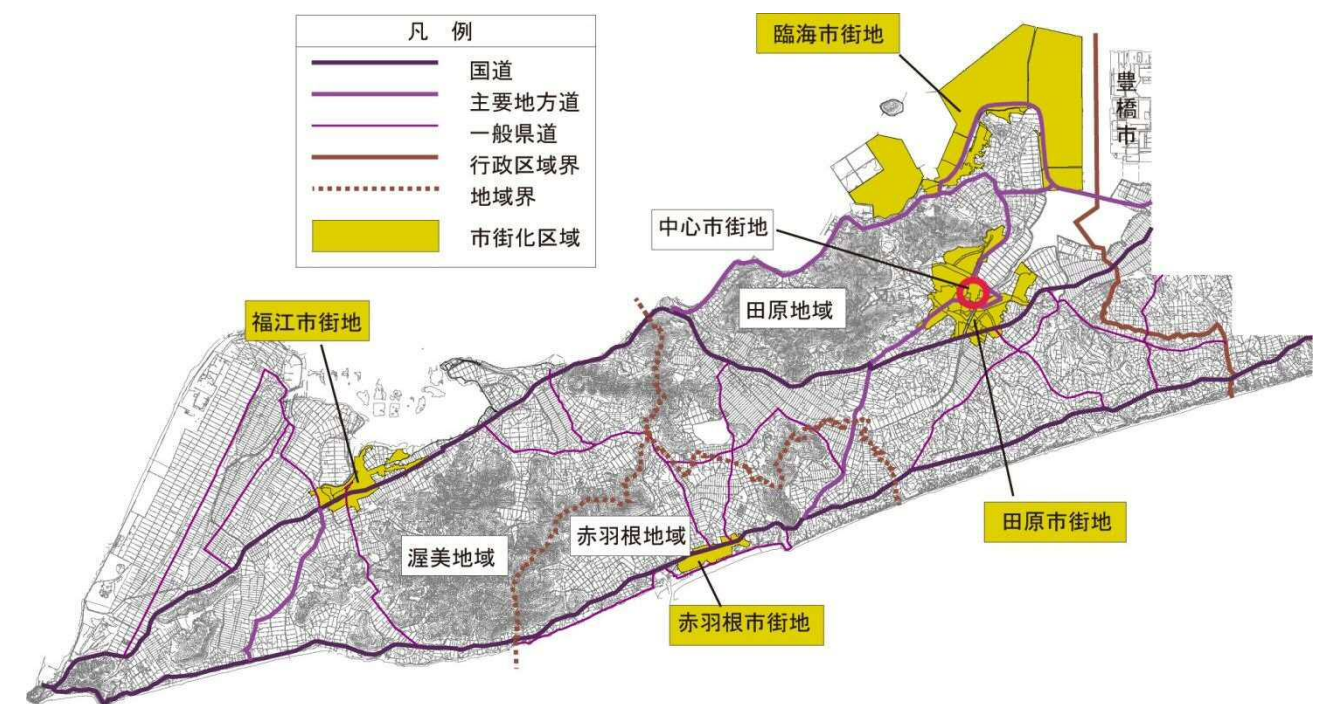


図 地域の呼称